

令和5年度 学校経営方針・教育目標・重点目標

1 本県教育の基本方針

未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成

2 本校の教育目標

一人一人の人権を尊重し、豊かな心と確かな学力を持ち、社会の変化に主体的に対応できる調和のとれた人間を育成する。

3 学校経営の基本方針

～つながりを大切にして、今を生きる～

- ・生徒・保護者・地域と教職員がつながり、安心・安全で信頼される学校づくり
- ・各課（教職員）がつながり、協働できる学校づくり
- ・各教科がつながり、基礎学力の向上と発展的学力の伸長を図る授業づくり
- ・知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する授業づくり

4 本年度の重点目標

- (1) 中高一貫教育の推進
 - ① 交流授業を改善充実することにより、基礎学力の向上を図る。
 - ② 連携中学と高校との交流を活性化するとともに、地域への情報発信に努める。
- (2) 学習指導の工夫改善
 - ① 生徒の学習意欲を喚起し、主体的に学習する習慣の定着を図る。
 - ② 研究授業・参観授業や授業評価を実施し、授業力の向上を図る。
 - ③ ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
- (3) 進路指導の充実
 - ① キャリア教育を推進し、主体的に進路選択ができる能力・態度を養う。
 - ② 読書の奨励を図り、生涯にわたり学び続ける能力の育成を図る。
 - ③ 生徒一人一人に応じたきめ細かな進路指導の充実を図る。
- (4) 人権教育の推進
 - ① 自尊感情を高める教育を推進するとともに、人権教育の精神の涵養に努める。
 - ② 人権意識の高揚を図り、人権問題の解決に主体的に取り組む態度を養う。
- (5) 生徒指導の充実
 - ① 基本的生活習慣の確立を図るとともに、正しいルール・マナーを習得させる。
 - ② いじめを早期に発見する態勢を整えるなど、安全教育の徹底を図る。
- (6) 環境・防災教育の推進
 - ① 環境美化活動を推進し、環境問題に取り組む態度と実践力の育成を図る。
 - ② 災害時における実践力を養い、地域防災に貢献できる人財の育成を図る。
- (7) 心身ともに健康な生徒の育成
 - ① 食育の充実を図るなど、生徒自らが健康を保持増進できる力を養う。
 - ② 教育相談体制の充実を図り、生徒や保護者の悩みの解消に向けて取り組む。
- (8) 特別活動の充実
 - ① 生徒会・部活動やボランティア活動を活性化させ、社会性の醸成を図る。
 - ② 学校行事に主体的に取り組む姿勢を養い、集団の一員としての所属感を高める。
- (9) 主権者教育・消費者教育の推進
 - ① 18歳成年に対応し、主権者としての自覚と社会参画意識の涵養を図る。
 - ② 持続可能な社会の形成に向け、積極的に行動できる消費者力の育成を図る。